

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当協会の紹介により就職した者が一定期間内に就職者本人の事由により離職した
ことその他これに準ずる事由があった場合に、紹介手数料から次に定める金
額を求人者に返戻するものとする。

(1) 就職後 1 ヶ月未満に離職した場合

紹介手数料の 1 0 0 %

(2) 就職後 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月未満に離職した場合

紹介手数料の 7 5 %

(3) 就職後 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月未満に離職した場合

紹介手数料の 5 0 %

なお、就職先の事由により離職した場合はこの限りではありません。

許可番号 2 3 - ユー 3 0 1 8 6 9

事業所の名称及び所在地

株式会社ラックプロダクト

愛知県名古屋市中区白壁 2 - 3 - 3